地域計画

策定年月日	令和7年10月22日				
更新年月日	()				
目標年度	令和17年度				
市町村名	神河町				
(市町村コード)	28446				
地域名	栗地区				
(地域内農業集落名)	(栗)				

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)		9.9	ha				
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積		7.9	ha				
② 田の面積		9.1	ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)		0.8	ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		0.0	ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		0.0	ha				
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	_		ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	_		ha				
(備考)							

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4)については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

栗区の地域農業は、営農組織がないため水稲を中心に各個人で経営を行っている。

しかし、高齢化及び後継者不足により、農地の不作付け地(耕作放棄地等)の増加が懸念されている中、周辺地区と連携しながら、担い手の確保、育成をしなければならない。

- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - 〇組織 ・担い手農家の育成と受け入れを検討する。
 - ○生産・生産省力化・効率化を目指したスマート農業を促進し、若手が参入しやすい体制作りやコストダウンに努める。
 - ・水稲、野菜の生産を基本に、地域にあった品種、作物の検討に努める。
 - ・離農や規模縮小する農家の農地も含め、適正で持続可能な経営規模による生産を行う。
 - ○農地維持 ・多面的交付金の活用(非農家の積極的な参加)。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

これまでどおり、この地域は水稲作がもっとも適していて生産しやすく、農地を守っていく上でも、水稲作を推奨する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 0% % 将来の目標とする集積率 20 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

離農する農家の農地は、基本的に地域で管理できるように努め、受け入れ先となる農家(担い手)及び営農組織の育成に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

辰未有及い区域内の関係有か2の日信を達成するにめてるへき必要な指直					
(1)農用地の集積、集団化の取組					
地域全体で農地を守るため、営農組合(農業機械の共同利用組合等)の立上げもしくは、隣接の既設営農組合と					
の連携を検討し、できる限り、担い手を中心に集積集約化を進める。(農地バンクを活用)					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
環境が整えば地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。					
(3)基盤整備事業への取組					
畦畔管理及び水管理等の労力、費用が非常に大きく、スマート機器、機械の導入を検討する。					
L (4)多様な経営体の確保・育成の取組					
農業者の育成・確保は喫緊の課題であり、農家、非農家区別なく地域を守る為、若手の育成に取り組む。					
後来もの背景 にはは実界の保護との方、後来、牙及家に加るくれるとする場では「の背景に歌り組む。 さらに農業経営に意欲のある都市部からの移住の希望等がある場合、農地の貸付等に協力する。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
☑ ① 鳥獣被害防止対策 □ ②有機·減農薬·減肥料 ☑ ③スマート農業 □ ④畑地化·輸出等 □ ⑤果樹等					
□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】					
①地域で鳥獣害防護柵の点検・補修を定期的に行い被害を最小限に抑える。また、作業員等の人材も育成する。					
③今後も、人材の不足が予想される中、労働力の軽減を図るため、リモコン草刈り機等の導入等検討する。					
⑦多面的機能支払制度を活用し、農地の保全、管理に努める。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者	現状		10年後						
属性				(目標年度:令和 年度)						
内山	冲工	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者		水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.13 ha	ha	Α		
利用者		水稲	1.05 ha	ha	水稲	1.05 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.08 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.53 ha		水稲	0.53 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.65 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.09 ha	ha	水稲	0.09 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.77 ha		水稲	0.77 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.23 ha		水稲	0.23 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	Α		
利用者		水稲	0.27 ha	ha	水稲	0.27 ha	ha	Α		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	10経営体	lk . L F = 71 dth	4.3 ha	0 ha		4.3 ha	0 ha			

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 - 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

